2026 年 10 月 30 日

「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の実行について
～持続可能な社会の実現に向けたサステナブルファイナンスの取り組み～

足利銀行（頭取　清水　和幸）は、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下、ＰＩＦ）を真下建設株式会社（代表取締役　真下　敏明）向けに実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

ＰＩＦとは、企業活動が環境・社会・経済に与える影響（インパクト）を金融機関が包括的に分析・評価（インパクト評価）し、特定されたポジティブなインパクトの向上と、ネガティブなインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資です。

本件は、当行が国連環境計画・金融イニシアティブ（ＵＮＥＰ　ＦＩ）※の提唱するポジティブ・インパクト金融原則にもとづきインパクト評価を行い、その適合性について外部評価機関である日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

当行は、地域金融機関として、地域の事業者の皆さまのサステナビリティ経営と企業価値向上へ貢献し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※国連の補助機関である国連環境計画（ＵＮＥＰ）と金融機関の自主的な協定に基づく組織

記

１．概要

対象企業	真下建設株式会社 （代表取締役　真下　敏明）
住　　所	埼玉県本庄市日の出１丁目５番７号
業　　種	建設業
融資金額	１億円
実　行　日	2026 年 10 月 30 日

足利銀行 | MEBUKI めぶきフィナンシャルグループ

足利銀行
栃木県宇都宮市桜4丁目1番25号　〒320-8610
TEL.028-622-0111（大代表）　www.ashikagabank.co.jp

２．インパクト評価の概要（詳細は「評価書」をご参照ください）

カテゴリー	主な取り組み内容	関連するＳＤＧｓ
環境	＜環境負荷の低減＞ ・廃棄物の適正管理と削減、資源循環 ・ペーパーレス化および業務効率化の推進 ・生物多様性および生態系への配慮 ＜気候変動対策＞ ・再生可能エネルギーの活用 ・温室効果ガス排出量の把握および削減	
環境・社会	＜気候変動対策と持続可能な社会の実現＞ ・太陽光パネルの導入 ・再生可能エネルギー設備の安定稼働および長寿命化の支援	
社会	＜自然災害による被害の予防や減災等に関する取り組み＞ ・自然災害による被害の予防や減災 ＜事業継続計画＞ ・ＢＣＰ策定・運用 ＜健康経営・労働安全性＞ ・健康維持、増進に関する取り組み ・労働安全性の向上に向けた取り組み ＜働きやすい職場環境＞ ・働きやすい職場環境の整備 ・残業圧縮と賃金水準の維持に向けた取り組み ＜人材育成＞ ・人材育成および技能継承 ＜雇用創出＞ ・地域人材の雇用 ＜ダイバーシティ経営＞ ・多様な人材の活躍	
経済	＜地域社会資本の整備＞ ・社会資本の整備	

以　上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

真下建設　株式会社

2026 年 10 月 30 日

株式会社 足利銀行

目次

１．はじめに 1

２．会社概要 2

（１）基礎情報..... 2

（２）沿革..... 3

（３）組織..... 6

（４）社是・社訓..... 7

（５）事業内容..... 9

３．地域との関連性..... 15

４．包括的分析 19

（１）UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析..... 19

（２）特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 23

５．サステナビリティ活動..... 28

（１）環境面での活動..... 28

（２）環境面・社会面での活動..... 32

（３）社会面での活動..... 33

（４）社会面・経済面での活動..... 42

（５）経済面での活動..... 43

６．KPI の設定..... 44

（１）環境面・社会面..... 46

（２）社会面..... 47

（３）経済面..... 49

７．マネジメント体制..... 50

８．モニタリング 51

１．はじめに

足利銀行は、真下建設株式会社（以下、「同社」という。）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所（JCR）の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業[1]に対するファイナンスに適用している。

＜本ファイナンスの概要＞

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
実行日	2026年 10月 30日
モニタリング期間	3年

[1] IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業

2．会社概要

（1）基礎情報

同社は、埼玉県本庄市に本社を置き、土木事業、建築事業、管路更生事業、太陽光発電事業を中心に、公共インフラや民間施設の整備・維持管理を幅広く手掛けている。創業以来 90 年以上にわたり、河川、道路、農業基盤、上下水道、建築物等、地域住民の生活や産業活動を支える社会インフラの整備・保全に取り組んできた。埼玉県を主要な事業エリアとして、官公庁および民間企業の双方から安定的な受注を確保しており、地域の安全、安心な暮らしの実現と持続可能な地域社会の形成に貢献している。

なお、グループ会社として、「株式会社チョーヨー」「アサヒ開発株式会社」「本庄生コン株式会社」がある。

企業の基礎情報は以下の通りである。

企 業 名	真下建設株式会社	
本社所在地	埼玉県本庄市日の出1丁目5番7号	
支店所在地	さいたま支店：埼玉県さいたま市岩槻区大字岩槻6937-1 蓮田支店：埼玉県蓮田市西新宿2丁目117番地 東京支店：東京都新宿区四谷2丁目10番地3号	
役職員数	112名（役員5名、正社員107名）	
創　　業	1933年8月	
設　　立	1948年6月	
資 本 金	100百万円	
業　　種	建設業	
事業内容	土木事業、建築事業、管路更生事業、太陽光発電事業	
許認可登録等	建設業者許可　国土交通大臣 許可（特 - 7）第4134号 一級建築士事務所　埼玉県知事許可 （8）第1513号 宅地建物取引業　埼玉県知事許可 （8）第12754号	
グループ会社	株式会社チョーヨー	建設業
	アサヒ開発株式会社	情報通信業（システム開発事業）
	本庄生コン株式会社	不動産賃貸業

（2026 年 7 月現在）

（2）沿革

1930～1970 年代－地域インフラ整備と舗装事業の確立－

同社は、現社長の祖父である真下今朝吉氏（以下、「初代社長」という。）が1933年に創業した真下工務店を起点とする。河川や道路が未整備だった本庄・児玉地域で、初代社長は「自分がやらねば誰がやる」との信念のもと、従業員8名で道路工事から事業を開始した。

資材・労働力が不足した戦前戦後期にも事業を継続し、1948年に株式会社へ移行すると、翌年には埼玉県知事登録を取得した。戦後復興期には、河川護岸、堤防復旧、災害防除工事を通じて地域インフラ再建に貢献した。

1960年代の高度経済成長期には、道路舗装需要の拡大を受けて、1965年にアスファルト合材プラントを開設した。「舗装と言えば真下」と評価され、蓮田・群馬の営業所開設を通じて、埼玉県内および近隣県での営業・施工体制を強化した。

1970～2000 年代－二代目の経営改革と管路更生事業－

1973年、初代社長は埼玉県建設業協会会長に就任するとともに、真下奉規氏（以下、「二代目社長」という。）へ経営を承継した。二代目社長は、原価管理・品質管理を導入し、オフィスコンピューターやMK運動（真下工務店向上運動）を通じて品質・安全・業務改善を推進するとともに、職務基準書・職能給制度を整備して、現在の人材育成・評価制度の基盤を築いた。

1980年代には本社を現在の本庄市日の出へ移転し、蓮田・春日部の営業拠点を整備して県南・東部エリアを強化した。1989年に真下恵司氏（以下、「三代目社長」という。）が就任し、1991年に社名を「真下建設株式会社」へ変更して、土木事業、建築事業、管路更生事業を担う総合建設業としての体制を明確にした。推進工法[2]で培った技術を活かして高度な案件の受注を拡大し、2000年代には拠点再編、防災・安全・環境・働き方に関する各種認証の取得を進めた。

2000 年代後半～現在－太陽光発電・SDGs・健康経営と次世代への継承－

2007年には三代目社長が会長に、真下敏明氏（以下、「現社長」という。）が社長に就任した。現社長は、太陽光発電事業の推進をはじめ、経営基盤の強化と現場体制の充実に取り組んでいる。2010年代には、労働安全衛生と働き方改革を強化

[2] 地表を大きく壊さず、地下に管を押し進めて設置する非開削工法の一種

し、安全衛生マネジメント認証の取得に加え、複数人チーム制による現場管理、ICT施工、遠隔カメラによる現場確認等を導入した。近年は環境配慮、SDGs、健康経営を踏まえ、次世代を見据えた事業展開体制を構築している。

沿革	
1933 年　8 月	創業
1948 年　6 月	株式会社真下工務店を設立
1949 年 10 月	埼玉県知事登録を受ける
1961 年　2 月	岐阜県海津郡南濃町庭田に岐阜出張所を開設
1965 年 10 月	埼玉県本庄市東台にアスファルト合材プラント工場を開設
1969 年　9 月	岐阜出張所を閉鎖
1972 年　6 月	埼玉県蓮田市黒浜に蓮田営業所を開設
1973 年　4 月	群馬県高崎市日高町字中堀添に群馬営業所を移転（後の群馬支店）
1973 年　5 月	社長　真下今朝吉が埼玉県建設業協会会長に就任
1973 年 12 月	真下奉規が社長に就任
1981 年 10 月	蓮田営業所を埼玉県蓮田市西新宿に移転（現在　蓮田支店）
1983 年　5 月	本社屋落成　本社を埼玉県本庄市日の出に移転
1985 年　8 月	アスファルト合材プラント工場を閉鎖
1986 年　8 月	埼玉県春日部市備後に春日部営業所を開設
1989 年　4 月	真下恵司が社長に就任
1991 年　8 月	社名を真下建設株式会社に変更
1994 年　9 月	埼玉県大宮市宮原町に大宮営業所（さいたま支店）を開設
1997 年　4 月	春日部営業所を埼玉県春日部市中央に移転
1998 年　8 月	ISO9001 認証取得
2000 年　9 月	ISO14001 認証取得
2002 年　8 月	東京支店を閉鎖
2003 年　5 月	東京都新宿区四谷に東京支店を開設

沿革	
2004 年　2 月	彩の国ロードサポート登録
2006 年　4 月	群馬支店を閉鎖
2007 年　6 月	真下恵司が会長に就任　真下敏明が社長に就任
2007 年　8 月	さいたま支店を埼玉県さいたま市桜区中島に移転
2009 年　3 月	第 10 回さいたま環境賞受賞
2010 年　3 月	埼玉県地域防災サポート企業・事業所登録
2010 年　3 月	埼玉県エコアップ認証取得
2011 年　1 月	国土交通省　災害時の基礎的事業継続力認定の取得
2011 年　5 月	会長　真下恵司が埼玉県建設業協会会長に就任
2012 年　5 月	さいたま支店を閉鎖
2013 年　2 月	建設業労働安全衛生マネジメントシステム「COHSMS」認定
2013 年　7 月	宮城県仙台市宮城野区榴岡に仙台支店を開設
2017 年 10 月	多様な働き方実践企業認定
2018 年　1 月	仙台支店を閉鎖
2018 年　7 月	埼玉県川の国応援団登録
2021 年　1 月	埼玉県 SDGs パートナー登録
2021 年　6 月	春日部営業所を閉鎖
2021 年 11 月	さいたま市岩槻区にさいたま事業所を開設
2021 年 11 月	埼玉県健康経営実践事業所に認定
2023 年　7 月	さいたま事業所をさいたま支店へ変更

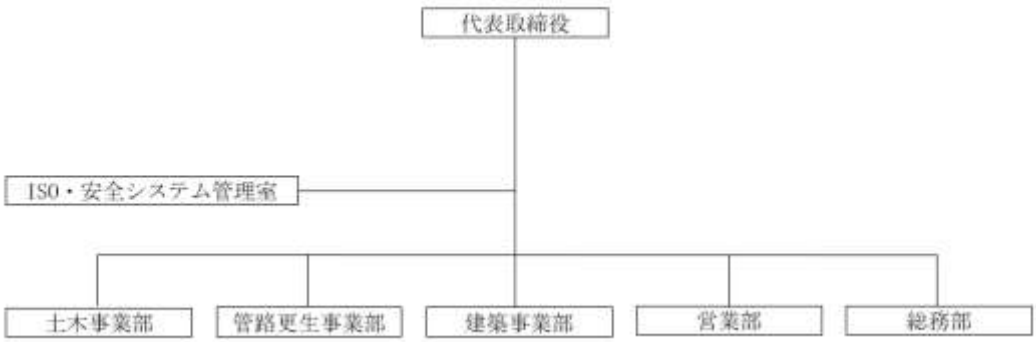
（2026 年 7 月現在）

（3）組織

組織体制は下図の通りである。

最高責任者である代表取締役を中心に構成される同社は、埼玉県本庄市に本社を置き、土木事業、建築事業、管路更生事業、太陽光発電事業を支える複数の部門によって運営されている。

＜組織図＞



出典：同社提供資料より足利銀行作成

＜本社＞



出典：同社 HP

（4）社是・社訓

同社では、初代社長の理念を礎として社是・社訓を制定し、二代目社長がこれを冊子として整理・編纂した。2010年には改訂を実施しており、現在も全社員が携帯するとともに、社内会議の前に唱和する等、経営理念の浸透に取り組んでいる。

社是・社訓の根幹には「信用と調和」の精神が掲げられており、社員一人ひとりの信頼の積み重ねと企業としての信用の向上を重視するとともに、社内外の関係者との調和を大切にする企業文化を育んできた。こうした理念は組織全体に深く根付き、その価値観に共感する人材の確保・定着にもつながっている。

また、「進取の精神」のもと、社会や顧客のニーズの変化に対応しながら技術力の向上や事業領域を拡大を推進し、各事業の競争力強化に取り組んできた。社員一人ひとりがこれらの理念を日々の業務において実践することで、地域社会との信頼関係を構築し、持続可能な地域社会の発展に貢献している。

社是
真下建設株式会社は、建設業を主たる営業とし、業務の遂行にあたっては、「発注者及び社会の意向を十分理解し」信用と調和を考えて仕事の完遂に努力し、安全かつより良い工事をするためには、安易な妥協をしてはならない。 又、社会・会社・社員が共に調和のとれた発展を実現する接点を求めなければならない。 よって社員は、自己啓発をし、それぞれの職務職責を忠実完全に遂行し、参画経営によって全社一致協力し、たくましい会社にするものとし、 さらに会社は、進取の精神で地域社会の発展に貢献するとともに社員・作業員の永続的幸福に努め、併せて関連企業の繁栄をはかるものとする。

社訓
会社は、 １．各人の能力を最大限に発揮し、和を以て結集すべし。 １．着実に実行することこそ社の生命である。実行せざる者は去れ。 社員は、 １．常に社の方針を理解し、信念を以てその立場を主張すべし。 １．失敗を恐れるな。いかなる壁に突き当たろうとも勇気を持って進め。 １．いつも胸を張って会社に入って来られる心境を持て。 １．時間は誰にでも平等にある。だが投資した時間の蓄積には差別がある。 会社も社員も １．社に信用あれば社員も信用され、社員に信用あれば社も亦信用されるべし。 １．人を甘やかせばその人をダメにする。自分を甘やかせば自分がダメになる。 １．今日の一日は先の十日にもなる。 人生は無常である。互いに精神努力すべし。

（5）事業内容

同社の主な事業は、「土木事業」「建築事業」「管路更生事業」「太陽光発電事業」の4業種である。創業以来、品質と安全を最優先とした事業運営を行い、地域の社会インフラの整備・維持管理に取り組んできた。

また、ISO9001、ISO14001および労働安全衛生マネジメントシステム「COHSMS」の認証を取得し、品質管理の高度化、環境負荷の低減、労働安全衛生の確保に向けて継続的な改善を推進している。

品質・環境方針
○品質方針 「調和のとれた発展を目指し、社会の信用と満足を得る品質を提供する。」 ○環境方針 「地球環境に優しい企業活動を推進し、環境の保全に貢献する。」 真下建設は品質・環境方針を実現するために以下の事項を実施する。 1.事業活動に関係する法律・規制及び同意したその他の要求事項を遵守する。 2.品質目標及び環境目的・目標を設定し、定期的に見直すことで品質・環境マネジメントシステムを継続的に改善する。 3.廃棄物の減量化と省エネルギーを目指し、環境汚染の予防に努め、地球環境に優しい企業活動を推進する。 4.教育訓練と啓蒙活動により、従業員の知識の習熟と専門能力向上を図る。 この品質・環境方針を、全従業員及び協力業者へ周知徹底する。

＜ ISO9001 登録証＞


登録証本証

真下建設株式会社

JIS Q 9001:2015(ISO 9001:2015)
認証番号:MSA-QS-78

・土木構造物の施工並びに建築物の設計及び施工
・太陽光発電設備設置事業

上記認証番号及び下記登録日を付した附属書に記載

MSA


登録証附属書
認証番号:MSA-QS-78

出典：同社 HP

＜ ISO14001 登録証＞


登録証本証

真下建設株式会社

JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)
認証番号:MSA-ES-56

・土木構造物の施工並びに建築物の設計及び施工
・太陽光発電設備設置事業

上記認証番号及び下記登録日を付した附属書に記載

MSA


登録証附属書
認証番号:MSA-ES-56

出典：同社 HP

安全衛生方針
真下建設株式会社は、人命尊重の経営理念に基づき、職場内の安全と健康の確保を最優先し、安全で働きやすい職場環境を確立して、社会に信頼される企業を目指す。 そのため、建設業労働安全マネジメントシステムを構築し、システムの維持と継続的な改善につとめ、安全衛生水準を向上させる。 １．労働安全衛生関係法及び社内規程を遵守し、定められた安全の手順を実行し、労働災害を防止する。 ２．心身の健康及び快適な職場環境づくりを実施し、従業員及び協力業者との協議を尊重し安全衛生活動を推進する。 ３．従業員一丸となって、当社が定めるシステムを適切に実施・運用する。 真下建設株式会社は、安全衛生方針を十分に理解し、労働災害の防止に邁進することを表明する。

＜ COHSMS 登録証＞


COHSMS

認 定 証

建設事業場名：真下建設株式会社
認定番号：JC105-5-N
認 定 日：２０２５年２月２８日
有効期限：２０２８年２月２７日
所 在 地：埼玉県本庄市日の出１丁目５番７号

協会は、COHSMS ガイドラインに沿って策定した「COHSMS 認定基準」に基づき、貴建設事業場の建設業労働安全衛生マネジメントシステムを評価した結果、その基準に適合していると認められますのでここに認定します。

建設業労働災害防止協会
会 長 今井雅則

出典：同社 HP

1）土木事業

河川の護岸整備・築堤、道路の新設・改良、橋梁の建設・架け替え、農業基盤整備、下水道の新設・維持・修繕等、地域インフラ全般の整備・保全を手掛けている。発注者との調整から施工計画の立案、積算、現場施工、検査、引き渡し、その後の維持・修繕までを一貫して担うことで、円滑な事業運営と高品質かつ安全な施工を実現している。特に農業土木分野においては、用排水路整備やほ場整備、ため池改修等、高度な専門知識と施工経験を要する工事にも対応し、長年にわたり地域から厚い信頼を獲得している。

＜土木工事事例＞



社資改築工事（知事表彰）



利根川右岸仁手低水護岸災害復旧工事（局長表彰）

出典：同社 HP

2）建築事業

倉庫・工場・病院・福祉施設・店舗等、地域社会を支える各種施設の整備を手掛けている。企画・設計から施工、竣工後のメンテナンスまでを一貫して担い、物流、金融、医療・福祉等、地域産業や住民生活を支える施設の建設を通じて地域の発展に貢献している。

また、利用者の安全性や快適性、周辺環境との調和に配慮した計画・施工を行うとともに、土木事業や管路更生事業との連携により、建築物本体に加え、外構や駐車場、下水道設備等も含めた一体的な整備を実現している。

こうした総合的な対応力と竣工後のアフターフォローを通じて、地域顧客との長期的な信頼関係を構築している。

＜建築工事事例＞



足利銀行　本庄支店新築工事

出典：同社 HP

3）管路更生事業

公共下水道、土地改良施設、農業用排水管等を対象として、非開削工法による管路の更生を行っている。掘削を最小限に抑えながら管路機能を回復、延命できることから、インフラの老朽化対策や更新コストの抑制に貢献している。同社の強みは、多様な更生工法に対応し、管径、材質、劣化状況、水量、周辺交通環境等の現場条件に応じて最適な工法を選定できる点にある。これにより、交通規制の縮小、工期短縮、廃棄物の削減、騒音・振動の低減を実現し、地域住民や周辺環境への負荷低減につなげている。

また、施工においては自社施工を基本としており、協力企業と連携しながらも、管内作業や品質確認等の重要工程を自社で担うことで、高い施工品質と安全性を確保している。こうした体制は、品質管理の徹底に加え、技術やノウハウの蓄積、若手技術者への技術継承にもつながっている。

さらに、ICT・DXを活用した調査、設計、施工管理の効率化を推進することで、生産性の向上と施工品質の向上に取り組んでいる。

＜作業の様子＞



出典：同社 HP

4）太陽光発電事業

工場や倉庫等の屋根を活用した自家消費型太陽光発電システムの設置およびメンテナンスを行っている。設備メーカーと連携しながら、建設業で培った構造や電気設備に関する知見を活かし、既存建物への安全かつ合理的な導入を支援している。

屋根の構造耐力や既存配線の状況、設備更新計画等を踏まえて最適な設置計画を立案し、荷重や防水機能、保守性に配慮した施工を行っている。竣工後も定期点検や故障対応等のアフターフォローを継続的に実施することで、発電設備の安定した運用を支えている。

＜作業の様子＞





出典：同社 HP

3．地域との関連性

同社は、事業活動に加え、教育支援、環境保全、文化支援等を通じて、地域の暮らしと未来づくりに貢献している。

【土木のずかん寄贈】

地域の未来を担う人材の育成と建設業への理解促進を目的として、本庄市・児玉郡内の小中学校、特別支援学校、公共図書館等41か所に「土木のずかん」を寄贈している。本取組みは、道路や橋梁、河川等の社会インフラの役割や、それらを支える土木技術について子どもたちに分かりやすく伝え、地域社会を支える建設業への関心を育むことを目的としている。寄贈後には、道路や橋の仕組みへの理解が深まったことや建設の仕事への興味・関心が高まったとの声が寄せられている。

また、本取組みは、河川調査活動や建設現場見学等の体験学習にも発展しており、地域の子どもたちが社会インフラや建設業への理解を深める機会の創出につながっている。

同社はこうした活動を通じて、地域とのつながりを強化するとともに、将来の地域社会や建設業を支える人材の育成に貢献している。

＜土木のずかん＞



出典：足利銀行撮影

【河川調査活動】

藤田小学校における河川調査活動を、本庄早稲田国際リサーチパークおよび埼玉県環境科学国際センターと連携して実施している。この活動は約20年にわたり継続しており、河川環境の重要性を地域の子どもたちに伝えるとともに、環境保全意識醸成や地域教育の推進に貢献している。参加した子どもたちからは、川の環境と生き物の関係を楽しみながら理解できた等の声が寄せられ、教員からも、理科や社会科の学びを地域の川で体験できる貴重な機会として評価されている。

＜河川調査の様子＞



出典：同社 HP

【彩の国ロードサポート】

「彩の国ロードサポート[3]」への登録を通じて、本社周辺の道路清掃や雑草除去に長年取り組んでいる。活動は年4回実施しており、20年以上継続している。

現在では、若手社員から管理職まで幅広い層が参加し、地域美化に貢献するとともに、社員が地域とのつながりや社会インフラを支える役割を改めて認識する機会となっている。

[3] 埼玉県が実施している道路の美化・維持管理に住民参加で取り組む制度。

＜清掃活動の様子＞





出典：同社提供資料

【障がい者アートへの支援】

同社は、2022年より障がいのあるアーティストが制作した作品の展示を行っている。作品は来訪者の目に触れやすい応接室に展示されており、来訪者や社員が作品に触れることで、障がい者アートへの理解や関心を深める機会の創出につながっている。展示作品や作家の選定は、埼玉県からの紹介や専門団体の推薦をもとに行っており、作品の展示にあたっては適正なレンタル料を支払うことで、障がいのあるアーティストの創作活動や経済的自立の支援にも貢献している。

今後は展示に加え、ワークショップの開催や作品販売の支援、教育現場への作品提供等も検討しており、芸術活動を通じた多様性の理解促進と地域共生社会の実現に向けた取組みを進めていく方針である。

＜展示作品＞



「郷愁」



「イカ」

出典：足利銀行撮影

４．包括的分析

（１）UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、同社の土木事業、建築事業、管路更生事業、太陽光発電事業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ･インパクト向上の取組みとして「健康および安全性」「水」「エネルギー」「住居」「健康と衛生」「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」が抽出された。ネガティブ･インパクト低減の取組みとしては、「現代奴隷」「自然災害」「健康および安全性」「エネルギー」「文化と伝統」「賃金」「社会的保護」「民族・人種平等」「その他の社会的弱者」「気候の安定性」「水域」「大気」「土壌」「生物種」「生息地」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

インパクト分析ツールの結果に加えて、同社へのヒアリング等から個別要因を加味し、インパクトエリア／トピックを特定した。その結果、ポジティブ・インパクト向上の取組みに「自然災害」「教育」「気候の安定性」を、ネガティブ・インパクト低減の取組みに「ジェンダー平等」「年齢差別」を追加した。また、「健康および安全性」「水」「住居」「健康と衛生」をポジティブ・インパクトの向上の取組みから、「現代奴隷」「エネルギー」「文化と伝統」「賃金」「民族・人種平等」をネガティブ・インパクトの低減の取組みから削除した。

【追加項目】

インパクトエリア／ トピック	追加した理由
自然災害（PI）	河川の護岸工事や災害防除工事等、自然災害による被害の予防、最小化を目的とした工事を行っているため。
教育（PI）	資格取得支援や補助、従業員向けの学習機会提供を行っているため。
ジェンダー平等（NI） 年齢差別（NI）	女性や高齢者等、ダイバーシティ経営に関する取組みを加味したため。
気候の安定性（PI）	太陽光発電設備の設置工事を行っているため。

【削除項目】

インパクトエリア／トピック	削除した理由
現代奴隷（NI）	強制労働による事業活動は行っていないため。
健康および安全性（PI）	安全や健康の向上を直接目的とした製品の製造・サービスの提供は行っていないため。
水（PI）	上水道工事等、水へのアクセスに資する事業を行っていないため。
エネルギー（NI）	同社の事業により、エネルギーへのアクセスが損なわれることはないため。
住居（PI）	住宅の供給や居住環境の整備を目的とした事業は行っていないため。
健康と衛生（PI）	医療や消費者の衛生に資するサービスの提供は行っていないため。
文化と伝統（NI）	文化遺産の保存と発展を損なう工事は行っていないため。
賃金（NI）	同社の賃金は業界水準を上回っており、低収入かつ不規則な収入でないため。
民族・人種平等（NI）	適性重視の採用方針であり平等は確保されているが、現在外国人の従業員はいないため。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	分析ツールにより抽出されたインパクトエリア/トピック		個別要因を加味したインパクトエリア/トピック	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減	ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
社会	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷		●		
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害		●	●	●
	健康および安全性	ー	●	●		●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●			
		食料				
		エネルギー	●	●	●	
		住居	●			
		健康と衛生	●			
		教育			●	
		移動手段	●		●	
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統		●		
		ファイナンス				
	生計	雇用	●		●	
		賃金	●	●	●	
		社会的保護		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等				●
		民族・人種平等		●		
		年齢差別				●
		その他の社会的弱者		●		●
経済	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
		零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	ー	●		●	
	経済収束	ー				
環境	気候の安定性	ー		●	●	●
	生物多様性と生態系	水域		●		●
		大気		●		●
		土壌		●		●
		生物種		●		●
		生息地		●		●
	サーキュラリティ	資源強度		●		●
		廃棄物		●		●

（2）特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

＜環境面＞

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
環境負荷低減	・廃棄物の適正管理と削減、資源循環 ・ペーパーレス化及び業務効率化の推進	資源強度 廃棄物		●
	・生物多様性及び生態系への配慮	水域 大気 土壌 生物種 生息地		●
気候変動対策	・再生可能エネルギーの活用	気候の安定性	●	
	・温室効果ガスの把握及び削減	気候の安定性		●

＜環境面・社会面＞

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
気候変動対策と持続可能な社会の実現	・太陽光パネルの導入、長寿命化	エネルギー 気候の安定性	●	

＜社会面＞

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
自然災害による被害の予防や減災等に関する取組み	・自然災害による被害の予防や減災	自然災害	●	
事業継続計画	・BCP 策定	自然災害		●
健康経営・労働安全性	・健康維持、増進に関する取組み ・労働安全性への取組み	健康および安全性		●
働きやすい職場環境	・働きやすい職場環境	健康および安全性 社会的保護		●
	・残業圧縮と賃金水準の維持に向けた取組み	賃金	●	
人材育成	・人材育成、技能継承	教育 賃金	●	
		社会的保護		●
雇用創出	・地域人材の雇用	雇用	●	
ダイバーシティ経営	・多様な人材の活躍	ジェンダー平等 年齢差別 その他の社会的弱者		●
		雇用	●	

＜社会面・経済面＞

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
地域社会資本の整備	・社会資本の整備	移動手段 インフラ	●	

＜経済面＞

テーマ	主な取組内容	インパクトエリア/トピック	インパクト	
			ポジティブ・インパクトの向上	ネガティブ・インパクトの低減
本業を通じた経済への貢献	・協力企業との連携を通じた地域経済への貢献	零細・中小企業の繁栄	●	

5．サステナビリティ活動

（1）環境面での活動

同社は 2000 年から ISO14001（認証番号 MSA-ES-56）の認証登録を継続し、環境マネジメントシステムの運用を通じて環境に配慮した事業活動を推進している。さらに、2021 年 1 月には「埼玉県 SDGs パートナー企業」に登録され、環境・社会・経済の 3 側面で取組指標を設定した。環境面では、2030 年までに太陽光発電による再生可能エネルギー生産量を 445 万 kWh とする目標を掲げている。

＜埼玉県 SDGs パートナー　登録証＞



出典：同社提供資料

Ⅰ．環境負荷低減

【廃棄物の適正管理と削減、資源循環】

アスファルトがらやコンクリートがらを受入工場へ搬出して再生利用するほか、再生材を使用できる現場では積極的に活用している。現場ではコンテナを設置して廃棄物を分別し、回収業者による適切な処理を徹底している。また、土木工事では、切土・盛土の土量を可能な限り現場内で均衡させて搬出入を抑え、必要に応じて土壌改良を提案する等、資源利用の効率化に努めている。作業着についても、リサイクル素材やエコマーク付き素材を採用し、使用後は回収業者を通じてリサイクル又は燃料用チップ等への再資源化を行っている。

管路更生事業では、既設管の内側に新たな管を形成する工法を採用することで、全面的な掘削や既設管撤去を伴う更新工事に比べ、廃棄物の発生抑制と新規資材投入の低減を図っている。産業廃棄物マニフェストについても、電子・紙の両方で運用し、廃棄物処理の適正管理を徹底している。これらの取組みを通じて、廃棄物の発生抑制、再資源化の推進、適正処理の確保に取り組んでいる。

【ペーパーレス化及び業務効率化の推進】

請求書の電子回覧、社内メール、電子稟議、休暇届等のワークフローを導入し、社内手続のペーパーレス化を進めている。規程類は社内システム上で閲覧可能としており、現場従業員も携帯端末から利用できる環境を整備している。また、行政とのやり取りについても ASP を活用したクラウド化を進め、役所訪問の減少による移動時間の削減につなげている。

【生物多様性及び生態系への配慮】

工事に伴う周辺環境への影響を低減するため、施工段階に応じた対策を講じている。車両については排ガス負荷の低いものを採用する方針とし、河川工事等では油やごみの流出を防ぐためにオイルトラップを設置しているほか、資材センターのオイル交換場所にも流出防止設備を設けている。また、ため池工事では魚類を一時的に保護・移動し、工事完了後に戻す対応を行う場合があり、希少生物の状況によっては工事の進め方にも配慮している。こうした取組みを通じて、水域汚染の防止と生態系への影響低減を図っている。

Ⅱ．気候変動対策

【再生可能エネルギーの活用】

同社では、本社・美里町資材置場・さいたま支店の計 3 か所で太陽光発電設備を保有している。美里町資材置場の設備は約 300kW 規模であり、現時点ではすべて売電を行っているが、将来的には自家消費や BCP 対応を見据えた蓄電池活用を検討している。

＜太陽光パネル　美里町資材置場＞



出典：同社提供資料

【温室効果ガスの把握及び削減】

事業活動に伴う環境負荷を継続的に把握するため、同社では温室効果ガス排出量を算定している。排出量合計は 2023 年度の 239tCO_2 から 2025 年度の 265tCO_2 へ増加した一方、売上高あたりの排出原単位は 0.049tCO_2/百万円から 0.042tCO_2/百万円へ低下しており、事業規模の拡大に伴って総排出量は増加しているものの、原単位ベースでは削減が進んでいる。

また、算定結果は会社全体および 1 人あたりの CO_2 排出量として毎月グラフ化して掲示し、従業員の意識向上につなげている。あわせて、アイドリングストップや行政手続の ASP クラウド化による役所訪問の減少を通じて、ガソリン消費量 3 割削減を実現している。

＜温室効果ガス排出量推移＞

分類	排出量（tCO_2）		
	2023 年度	2024 年度	2025 年度
Scope1	206	222	231
Scope2	33	30	34
合計	239	252	265
売上高（百万円）	4,875	5,388	6,212
売上高あたり排出原単位（tCO_2/百万円）	0.049	0.046	0.042

出典：同社提供資料より足利銀行作成

（２）環境面・社会面での活動

Ⅰ．気候変動対策と持続可能な社会の実現

【太陽光パネルの導入、長寿命化】

同社は、顧客の要望に応じて太陽光発電設備を導入しており、倉庫案件を中心に自家消費目的での設置を進めている。あわせて、清掃と保守点検を組み合わせたサービスを提供し、年１回の洗浄・点検を推奨するほか、草刈りを含む年間契約も提案しており、再生可能エネルギー設備の安定稼働と長寿命化を支援している。

＜太陽光パネルメンテナンス＞



メンテナンス前



メンテナンス後

出典：同社 HP

（3）社会面での活動

Ⅰ．自然災害による被害の予防や減災等に関する取組み

同社では、土木工事を通じて地域のインフラ整備に貢献するとともに、自然災害による被害の予防・減災に向けた取組みを継続的に行っている。本節では、前段の「２．会社概要」「（５）事業内容」に詳細を記載しているため、具体的な取組みのみを抽出する。

【自然災害による被害の予防や減災】

取組事項	具体的な取組内容
河川護岸の補修、修繕	護岸ブロックやコンクリートの破損、ひび割れ、沈下等、補修、修繕を行い、安全性、維持管理を図る。
治山による土砂災害防止	山地斜面等にて、ブロック張りやコンクリート吹付を行い、斜面の安定化を図る。
林道の通行機能確保	大雨による土砂の道路流失への対応や林業従事者の利用道整備を通じて、山間部の防災性と通行機能の維持を図る。
災害時パトロール	地震時は一定震度以上で自動出動し、台風、降雪時にも河川、道路等のパトロールを実施する。 状況に応じて通行止め措置を行い、二次災害防止を図る。
除雪作業、凍結防止	融雪剤の散布や除雪作業を実施する。

Ⅱ．事業継続計画

【BCP 策定】

同社は、災害時にも地域インフラの維持と早期復旧に対応できるよう、BCP を策定している。BCP は国土交通省関東地方整備局と連携して毎年改訂、審査を受けているほか、「建設会社における災害時の事業継続力』の認定も取得している。また、国の河川・道路関係機関との個別協定（荒川上流河川事務所、利根川上流工事事務所、大宮国道工事事務所）や、県・市町村とは建設業協会（児玉支部）を通じて災害協定を締結し、地震時の自動出動、台風・降雪時のパトロール、除雪、塩化カルシウム散布、通行止め対応等を迅速に行う体制を整えている。

＜BCP 認定書＞



国関整防第 104 号
認定番号：ktr10_51

関東地方整備局
災害時の基礎的事業継続力
認定証

真下建設 株式会社 殿

関東地方整備局が定める「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に適合していることを証する。

平成22年12月27日

認定期間 平成23年 1月 1日から
平成24年12月31日まで

国土交通省関東地方整備局長
菊川 滋

出典：同社提供資料

Ⅲ．健康経営・労働安全性

【健康維持、増進に関する取組み】

同社は、「埼玉県健康経営実践事業所」に認定されており、従業員の健康保持・増進に向けた取組みを継続している。労働安全衛生法に基づく年１回の定期健康診断受診率は100%を維持し、健康診断やインフルエンザ予防接種の費用を全額会社負担としているほか、保健師面談や人間ドック補助の案内等、従業員に経済的負担を過度にかけない健康管理体制の整備に努めている。

また、月１回の訪問整体師による施術を実施し、ストレスチェック結果で把握された目・肩・腰の疲労への対応にもつなげている。加えて、月１回の地産地消・薬膳弁当提供を通じて、身体面や食生活の面からも従業員の健康増進を支援している。当該取組みは、売上の一部が子ども食堂の運営資金に充当される仕組みとなっており、地域社会への貢献にもつながっている。

さらに、熱中症対策として漢方薬を現場に配備し、猛暑日には午後休とする等、現場の実態に即した健康配慮も行っている。

＜食育弁当＞



出典：同社提供資料

【労働安全性への取組み】

現場で働く従業員や協力業者が安心して作業できる環境整備を進め、労働安全の確保に取り組んでいる。建設現場では、労働災害の防止と安全意識の向上に向けた安全衛生活動を継続的に実施しているほか、安全衛生委員会を月 1 回開催し、現場パトロールや災害防止に関する報告・審議を通じて安全管理の徹底を図っている。

また、全国安全衛生週間には、協力企業を含めた合同安全大会を実施し、さいたま支店では独自の安全教育も行う等、全社的な安全意識の浸透に努めている。さらに、ヒヤリハットの共有や労働災害再発防止策を通じて、事故の未然防止と安全水準の向上を図っている。

＜労働災害事故＞

	2023/6 期	2024/6 期	2025/6 期
事故件数	2 件	0 件	0 件
休業 4 日以上の事故	1 件	0 件	0 件

出典：同社提供資料

Ⅳ．働きやすい職場環境

【働きやすい職場環境】

従業員が安心して長く働き続けられる職場環境の整備に向け、労働時間の適正化、休暇取得の促進、柔軟な勤務制度の導入、福利厚生の充実に取り組んでいる。年間休日 120 日を確保し、部門ごとに作成したカレンダーにより週休 2 日制を運用しているほか、時差出勤や一部副業の容認等、従業員の事情に応じた柔軟な働き方にも対応している。

休暇制度では、年次有給休暇を入社時に 10 日付与し、勤続年数に応じて最大 20 日まで付与しているほか、半日単位・時間単位での取得も可能としている。取得状況は毎月集計し、各事業部長への報告や取得推奨を通じて、取得促進につなげている。

福利厚生面では、社宅制度、慶弔金制度、社員旅行、家族旅行、社内イベント等を実施し、従業員とその家族も含め支援している。

＜有給休暇取得日数＞

	2023/6 期	2024/6 期	2025/6 期
有給休暇平均取得日数	11.9 日	11.9 日	11.3 日
有給休暇 5 日以上の取得率	100%	100%	100%

出典：同社提供資料

【残業圧縮と賃金水準の維持に向けた取組み】

毎週水曜日をノー残業デーに設定し、残業時間の削減に取り組んでいる。

また、残業削減によって従業員の年収が下がらないよう給与面で補填を行う等、労働時間の適正化が処遇の悪化につながらないよう配慮している。

平均年収は 650 万円と、同業他社平均の 465 万円を上回る高い水準にあり、残業圧縮と賃金水準の維持の両立を図っている。

＜時間外勤務＞

	2023/6 期	2024/6 期	2025/6 期
平均時間外	18 時間	11.6 時間	9.8 時間

出典：同社提供資料

Ⅴ．人材育成

【人材育成、技能継承】

同社は、資格取得支援、各種研修、メンター制度、OJT を組み合わせ、人材育成と技能継承を体系的に進めている。資格取得支援では、試験費用を全額会社負担とし、資格手当を支給しているほか、元高校教師を社員顧問として採用し、1 級・2 級土木施工管理士の取得に向けた指導も行っている。

研修制度としては、コンプライアンスやコーチング、人間力向上に関する全社研修を行っている。また、新任管理職や女性向けの外部セミナーへの参加、オンライン研修の活用も進め、専門知識の習得とマネジメント力の向上を図っている。

メンター制度では、他事業部の 3～5 年目社員が新入社員を 1 年間フォローする体制を整え、メンターには月 5,000 円の手当を支給している。また、社長への月次報告とフィードバックの仕組みを設け、制度の実効性を高めている。あわせて、キッチンカーを招いたピザランチイベントを実施し、部門や拠点を越えたコミュニケーションの促進を通じ、新入社員が職場になじみやすい環境づくりを進めている。

さらに、ベテラン社員と若手社員を組み合わせた OJT により、実務を通じた育成と技能継承を進めている。若手社員が写真撮影や書類作成を担い、ベテラン社員が現場運営や行政との打合せを担当することで、役割分担の中で知識や経験を着実に引き継いでいる。高齢社員についても、体力面や経験に応じて現場支援や指導業務を担う体制を整え、長年培った知識や経験を若手社員の育成に生かしている。こうした取組みを通じて、次世代を担う人材の育成と、技能・知見の着実な継承を図っている。

＜資格取得に向けた集中指導＞



＜コミュニケーション促進の取組み＞



出典：同社提供資料

＜資格取得者一覧＞

資格名	人数
1 級土木施工管理技士	36 名
2 級土木施工管理技士	30 名
1 級建築施工管理技士	5 名
2 級建築施工管理技士	4 名
1 級建築士	1 名
2 級建築士	4 名
管工事施工管理技士	3 名
造園施工管理技士	1 名
測量士	3 名
火薬類取扱保安責任者	2 名
浄化槽設備士	2 名
宅地建物取引士	3 名
衛生管理者	6 名
危険物取扱者（乙 4 類）	4 名
推進工事技士	3 名
コンクリート技士	3 名
1 級建設業経理事務士	2 名
2 級建設業経理事務士	7 名

（2026 年 7 月時点）

Ⅵ．雇用創出

【地域人材の雇用】

同社は、地域に根ざす企業として、地域人材の確保に積極的に取り組んでいる。新卒採用では、採用サイトや紹介動画を活用して職場環境や業務内容を分かりやすく発信し、中途採用では、採用サイトや知人紹介を通じて技術やノウハウを有する人材確保に努めている。また、高校生・大学生を対象としたインターンシップを毎年受け入れる等、地域に根差した採用活動を展開している。

加えて、働きやすい職場環境の整備や人材育成施策を進めていることから、新卒の 3 年以内離職率は 0%、平均勤続年数は 14 年となっている。採用後の定着率が高く、人材の確保と育成が両立している点が同社の強みである。

＜従業員数の推移＞

	2023/6 期	2024/6 期	2025/6 期
従業員数	110 名	111 名	112 名

出典：同社提供資料

＜採用人数＞

	2023 年 4 月	2024 年 4 月	2025 年 4 月
新卒採用	1 名	2 名	2 名
	2023/6 期	2024/6 期	2025/6 期
中途採用	7 名	3 名	4 名

出典：同社提供資料

＜インターンシップ受け入れ人数の推移＞

	2023/6 期	2024/6 期	2025/6 期
参加者数	3 名	4 名	5 名

出典：同社提供資料

Ⅶ．ダイバーシティ経営

【多様な人材の活躍】

多様な人材がそれぞれの特性や状況に応じて活躍できる職場づくりに取り組んでいる。女性活躍の面では、女性課長を登用しているほか、現場における更衣室の導入や男女別トイレの整備を進める等、女性が就業しやすい環境づくりを進めている。また、65 歳を超える従業員を継続雇用するとともに、障がいのある従業員についても、それぞれの特性や適性に応じた業務配置に配慮している。さらに、埼玉県アライチャレンジへの取組みを通じて、性的マイノリティを含む多様な人材への理解促進に努めている。加えて、ハラスメント防止規程の整備や相談窓口の設置を進め、誰もが安心して働ける職場環境の整備に取り組んでいる。

このように同社は、性別、年齢、障がいの有無にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる職場づくりを進めている。

＜埼玉県多様な働き方実践企業　認定証＞



出典：同社提供資料

（４）社会面・経済面での活動

Ⅰ．地域社会資本の整備

同社では、土木工事を通じて、道路、橋梁、下水道、農地等の整備を担い、地域の生活基盤や産業基盤の維持・向上に貢献している。これらの取組みは、地域住民の安全性・利便性の向上に加え、安定した生活環境や営農環境の確保にもつながるものである。本節では、前段の「２．会社概要」「（５）事業内容」に詳細を記載しているため、具体的な取組みのみを抽出する。

【社会資本の整備】

取組事項	具体的な取組内容
道路の新設・改良	地域住民の移動利便性や交通安全性の向上のため、道路の新設や改良を行う。
橋梁の新設、修繕	通行機能確保のため、耐震補強として鉄筋巻き立てやコンクリート打設を行い、橋梁の安全性・耐久性維持を図る。
下水道新設・増設	豪雨時の浸水被害軽減のため、既設管の入れ替えやバイパス管の設置等を行い、雨水排水機能の向上を図る。
農地整備	水パイプライン敷設等を行い、営農環境の改善に貢献している。 田植え時期に間に合わせる工程管理も重視している。

（５）経済面での活動

Ⅰ．本業を通じた経済への貢献

【協力企業との連携を通じた地域経済への貢献】

同社が手掛ける土木工事は、地域住民の生活基盤を支えるとともに、物流、産業活動、農業生産等の経済活動を支える役割も果たしている。また、災害復旧・復興工事にも対応しており、被災後のインフラ機能の早期回復を通じて、地域経済活動の維持に貢献してきた。

加えて、同社は多数の協力企業と連携して施工体制を構築しており、協力会である「真栄会」は 59 社で構成されている。こうしたネットワークは、工事品質の確保や円滑な施工体制の維持に加え、地域の中小事業者との継続的な取引を通じて地域経済を下支えしている。

サプライチェーンの維持に向けて、必要に応じて協力企業を追加し、特定工種への依存を避けながら複数社と連携することで、安定的な施工体制の確保と事業継続力の向上を図っている。さらに、「パートナーシップ構築宣言」を公表し、協力企業との共存共栄を重視する姿勢を明確にしている。こうした取組みを通じて、社会資本整備を支える供給網の安定化と経済活動の持続に貢献している。

6．KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。

また、KPI を設定しないインパクトエリア/トピックについても、適切な取組みがなされていることを、引き続き確認していく。

【ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、KPI を設定しないもの】

インパクト	設定しない理由
自然災害	BCP の策定・運用を実施し、十分に対策しているため。
社会的保護	多様な人材が働きやすく活躍できる体制を十分に整備しているため。
ジェンダー平等	女性従業員 16 名を雇用し、女性課長の登用や女性用設備の整備を進めるなど、採用・労働条件における差別のない継続的な環境整備を図っているため。
年齢差別	65 歳超の従業員 21 名を継続雇用し、年齢や体力に応じた役割調整を行っているため。
その他の社会的弱者	障がいのある従業員 3 名を雇用していることから法定雇用率を充足しており、業務配置への配慮や相談体制の整備も進めているため。
気候の安定性	温室効果ガス排出量の算定、削減に継続的に取り組み、リスクの低減に十分に取り組んでいるため。
水域	オイルトラップの設置や流出防止設備の整備により、水域への影響低減に十分に取り組んでいるため。
大気	排ガス負荷の低い車両の採用方針を有し、大気汚染物質の排出抑制に十分に取り組んでいるため。
土壌	オイル交換場所への流出防止設備設置等により、土壌汚染リスクの低減に十分に取り組んでいるため。
生物種	河川・ため池工事において魚類の一時保護・移動を行う等、生物への影響低減に十分に配慮しているため。
生息地	希少生物の状況に応じて工事停止も含めた対応を行う等、生息環境への配慮を継続しており、リスクは十分に低減しているため。

資源強度	再生材活用、切土・盛土の調整、管路更生工法の採用等により、資源利用効率の向上に取り組んでおり、リスクは十分に低減しているため。
廃棄物	再生利用、分別回収、マニフェスト管理、管路更生による発生抑制等の取組が定着しており、廃棄物の発生量を十分に低減しているため。

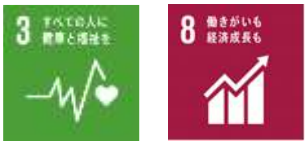
（1）環境面・社会面

インパクトエリア/トピック	エネルギー 気候の安定性
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	気候変動対策
取組内容	太陽光発電設備の導入を通じて、再生可能エネルギーの普及拡大と環境負荷低減に取り組む。
KPI（指標と目標）	・太陽光発電システムを設置した建築施工を2030/6期までに5件以上施工する。（2023/6～2025/6期実績：4件）
関連する SDGs	 

（2）社会面

インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	健康経営・労働安全性
取組内容	安全衛生委員会や安全教育等を通じて、労働安全性の向上と従業員の安全確保に取り組む。
KPI（指標と目標）	・労働災害事故の件数0件を継続する。 （2023/6～2025/6期実績：労働災害事故2件）
関連するSDGs	

インパクトエリア/トピック	雇用
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの向上
テーマ	雇用創出
取組内容	新卒採用を継続して実施するとともに、新卒社員の定着を図ることで、若手人材の確保と安定的な雇用の維持に取り組む。
KPI（指標と目標）	・毎期継続して新卒2名以上の採用を行う。（2026/4実績：1名）
関連するSDGs	

インパクトエリア/トピック	健康および安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	働きやすい職場環境
取組内容	有給休暇取得の促進等を通じて、従業員が働きやすい職場環境の整備を進める。
KPI（指標と目標）	・2030/6期までに年次有給休暇の平均取得日数を14日とする。
関連する SDGs	

（3）経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ･インパクトの向上
テーマ	本業を通じた経済への貢献
取組内容	協力企業との連携を強化し、質の高い工事の継続を通じて地域経済を支える。
KPI（指標と目標）	・2030/6 期までに協力企業を 5 社増加させる。
関連する SDGs	 

7．マネジメント体制

同社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役真下敏明氏と総務部取締役事業部長新井稔氏が中心となり、自社の事業活動の棚卸を行い、インパクトレーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンス実行後においても、代表取締役真下敏明氏を最高責任者、総務部取締役事業部長新井稔氏を実行責任者として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を実施する。

＜KPI の達成に向けた活動の実施体制＞

最高責任者	代表取締役 真下 敏明
実行責任者	総務部　取締役事業部長　新井 稔

8．モニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の進捗状況については、同社と足利銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日々の情報交換や営業情報の場を通じて実施する。

足利銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは足利銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI の達成に向けてサポートを行う。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、同社と足利銀行が協議のうえで、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

１．本評価書は、足利銀行が同社から提供された情報と、足利銀行が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
２．本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、JCRから、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。
３．足利銀行は、本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
株式会社足利銀行
法人コンサルティング部　部長代理　相川 拓哉
〒320-8610
栃木県宇都宮市桜 4 丁目 1 番 25 号
TEL：028-626-0376

第三者意見書

2026 年 10 月 30 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 真下建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社足利銀行
評価者：株式会社足利銀行
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社足利銀行（「足利銀行」）が真下建設株式会社（「真下建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、足利銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。足利銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、足利銀行にそれを提示している。足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

足利銀行は、本ファイナンスを通じ、真下建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、真下建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

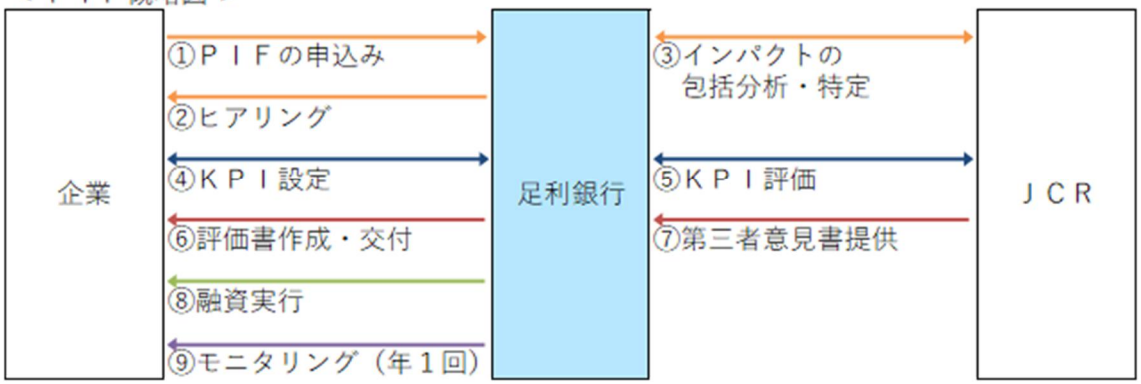
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、足利銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 足利銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

＜ＰＩＦ概略図＞



(出所：足利銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、足利銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、足利銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト

・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス

・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て足利銀行が作成した評価書を通して足利銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、足利銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展

形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である真下建設から貸付人・評価者である足利銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

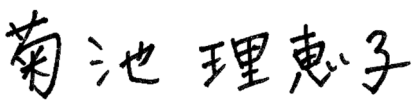
また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

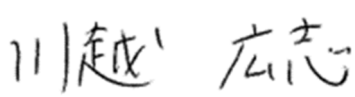
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長



菊池　理恵子

担当主任アナリスト



川越　広志

担当アナリスト



新井　真太郎

JCR Sustainable PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル